

財團
法人 大学基準協会

〒162-0842

東京都新宿区

市谷砂土原町2-7-13

Tel.03(5228)2020

Fax.03(5228)2323

<http://www.juaa.or.jp>

大基委相第286号
平成15年3月24日

大阪歯科大学
学長古跡養之眞殿

財團法人大学基準協会
会長大南正瑛



貴大学の「改善報告書」の検討結果について（通知）

拝啓 時下いよいよご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成13年度に貴大学よりご提出頂きました「改善報告書」につきましては、相互評価委員会における慎重審議の結果、別紙のような結論に達しました。また、この結論は、理事会でも了承されましたので、ご通知申し上げます。

本協会の正会員には、自らの責任によって絶えず質的向上を図るという使命と責任のあることはいうまでもありません。こうした観点から、貴大学におかれましては、今後ともなお一層の改善・充実を図られ、大学としてあるべき姿を追求されますことを心よりご期待申し上げます。

なお、別紙の「検討結果」に「再度報告事項」が付されている場合、再度改善報告を行うことが求められます。この報告書につきましては、平成14年度より7年ごとの相互評価申請が義務化されることから、次回相互評価申請時にあわせてご提出下さいようよろしくお願い申し上げます。

添付資料 「大阪歯科大学改善報告書検討結果」

以上



大阪歯科大学改善報告書検討結果

[1] 概評

1998（平成10）年度の大学基準協会による相互評価に際し、大学院の定員充足率に関する問題点について改善報告を求めた。貴大学からの報告によると、同年度以降2002（平成14）年度に至るまで状況は変わらず、改善の兆しは認められない。

一方、改善へ向けて貴大学では、大学院委員会において大講座制並びに基礎系と臨床系の交流や定員枠の弾力的運用等の組織及び規約改変を検討している。また、2003（平成15）年度から募集定員の増加、入学試験の回数及び科目の変更を行う予定である。さらに、中長期的な将来計画として、他学部の院生や社会人を積極的に受け入れることにより基礎系への志願者の増加を図ることを挙げている。このような取り組みの努力を多とし、今後の改善に期待したい。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし